

北陸地方整備局との意見交換会(概要)

〈対外活動部会〉

日 時	令和3年11月25日(木) 15:00~17:00
会 場	ホテル グローバルビュー新潟
出席者	北陸地方整備局：松浦企画部長、山田統括防災官、吉田技術調整管理官、 姫野技術開発調整官、石田地域河川調整官、松永道路情報管理官、 増田技術管理課長 北 陸 支 部：寺本支部長、大平・渡辺・新家副支部長、運営委員、監事、 対外活動部会員、総務・技術・広報部会長、事務局長

◆挨拶

【北陸地方整備局：松浦企画部長】

新型コロナウイルス感染症も大分落ち着いてきており、対面形式で意見交換ができることは非常に良いことと思います。

補正予算は26日に閣議決定され、国土強靱化予算も4.6兆円で安全安心を含めた予算となっております。公共投資がどの位の規模になるかまだ分かりませんが、年内に予算成立となれば国も速やかに業務等を発注していきますので、ご協力をお願いします。

最近の経済状況は、令和2年度の発注等の各種統計データによれば管内の契約額が落ち込んでいる状況です。国としては発注量を伸ばし下支えをやっていきたい。県、市と発注者協議会を通じながら、少しでも経済的に上向きとなるような環境を作っていきたい。

コロナ禍を契機として、WEB会議や遠隔での業務検査等を実施しており、生産性向上や移動時間の短縮等の観点からも継続的に実施していきたい。これはインフラDXの施策の中で実施しているものですが、日々の効率化という観点からもいろいろな提案を頂きたい。

令和3年度予算は、15ヶ月予算として、直轄事業は対前年比1.22倍の約2,200億円規模であります。執行についてもご協力をお願いします。

関係団体等と意見交換させていただくと、担い手確保が大きな課題となっております。関係団体と連携し各種取り組みを実施していきたい。魅力ある産業とするためDXのBIM/CIMなどを積極的に活用し、少しでも魅力のある環境を作っていくうえでも協力しながらデジタル化に取り組み、お互いスキルアップを図っていくことが大事だと思います。

魅力ある環境を協力しながら作っていくうえで、本日の意見交換を通じ、新たな方向、少しでも良い方向に行くうえで、本日の意見交換会が、忌憚のない意見を頂き、意見交換ができればよいと思っております。



【建設コンサルタンツ協会：寺本支部長】



今年の夏は気候変動の影響により西日本から東日本の広い範囲において驚異的な豪雨により広域的に大規模な災害が発生しました。脆弱な日本列島は、毎年常態化しており、いつどこで発生するか分かりません。

今年度から新たにスタートしました国土強靱化のための五か年加速化対策の着実な推進に向けた流域治水をはじめ交通ネットワークの機能強化、インフラ老朽化対策等の設計ストックの計画的な確保、更に社会資本整備の発展的な中長期計画策定による安定かつ持続的な公共事業予算の確保が必要となります。

働き方改革に向けて、納期の平準化について、北陸地方整備局では令和3年度の第4四半期35%以下で

3月納期が15%以下の全国トップクラスの高い目標としております。そこで今年度執行額が前年三次補正予算と合せ、前年より1.22倍と増加したことを勘案し、納期変更後に増加傾向となる改善に合わせ、引き続き平準化への取り組みをお願いします。

働き方改革や生産性向上を図る新たな技術革新に向けてデジタル化、DX展開、オンライン・テレワークの取り組みが進められており、的確に対応する人材育成やIT化への投資が不可欠であります。そのため環境整備に向けた助成支援等のための必要経費確保と利益創出が重要であります。利益創出につきましては建設コンサルタント企業1社当たりの営業利益は6.9%と他産業と比べるとまだまだ、低い状況であります。担い手を確保し、建設コンサルタントの業務環境の充実により経営の安定化を図るため適正利潤を確保する諸経費の引き上げが急がれるところで

す。

北陸地方整備局では技術力を重視した入札契約方式が他地整より高く、先進的な取り組みを実施されております。入札契約方式の50%を超える総合評価落札方式において価格競争が支配的にならず、技術力による選定強化と調査基準価格の引き上げが必要であります。

持続可能で魅力ある建設コンサルタント業の実現に向けて実態を踏まえた改善を進める実り多い意見交換をお願いします。

◆意見交換

1. 労働環境改善と生産性の向上

議題1. 業務の平準化（発注時期・納期の分散、適切な工期確保）

1) 発注時期の分散

（建コン）改正労働基準法の適用により、各社働き方改革の取り組みにより月残業時間が減少傾向にあるものの、業務納期が集中する2、3月の残業量が多くなっています。長時間労働の是正には、発注者と一体的な取り組みが必要不可欠。

北陸地方整備局では、平成元年度より業務の平準化を目的に「年度末・年度当初発注による工期の年度末回避」「年度後半発注・工期を翌年度後半」とする2段階発注に取り組んでいただいています。業務の平準化・納期の分散の前提として、発注時期の分散の継続的な取り組みと改善が必要である。

(整備局) 当面2つの山を作って分散化して行きたいと考えている。

1つ目として「早々期発注」「早期発注」により年度当初から業務着手できるようにする。

2つ目として「通常の国債」「2か年国債」を活用して平準化を図る取り組みを行っていく。

また、毎年発注する定常的な業務は9月発注、翌年9月納期とする等業務発注のサイクルの見直しも検討していく。

2) 納期の分散

(建コン) 令和2年度は繰越の増加により、「12月以前納期」「1月納期」「2月納期」が減少しているものの「3月納期」は増加している。繰越業務は、第3四半期以降に納期を延期している事例が多く、新年度業務との重複により、人員配置やスケジュール管理に支障をきたしており、年間を通した「納期の平準化」の取り組みが重要である。

(整備局) できる限り第4四半期を納期の期限としない取り組みを実施している。

やむを得ず関係機関協議等により第4四半期が納期の期限となった場合には受発注者間で協議し、繰越手続きを行っていく。発注者の都合により工期延期が必要となった場合には、受発注者で設計及び契約内容の協議を行っていただきたい。受発注者間で協議が整わない場合等は別途発注を行うよう指導をしていく。

3) 標準履行期間の確保・円滑な業務推進

(建コン) 工期変更の理由は「発注者からの条件提示の遅れ」、「予備設計段階における検討不足」、や「業務発注前準備不足(関係機関協議、地質調査等の関連調査の未実施)」等の要因が多くなっている。

業務内容に応じて“業務条件確定までの期間”“設計履行期間”“照査期間”を確保した「標準履行期間」の設定とそれに基づく履行期間の確保の取り組みが必要である。

(整備局) 設計業務に必要な測量や地質調査の成果については、事前に成果品を整えておくことや既に発注済みにしておくこと等、設計業務が円滑に遂行できるように事前準備が重要と考えており、各種会議等を通じて事務所を指導してい。

発注者からの条件提示の遅延については、ワンデーレスポンスで対応するよう事務所を引き続き指導していく。

設計照査に必要な期間を加えて基礎調査や発注者側の条件提示を含めた標準履行期間の設定については各事務所の状況や他地整等の動向を踏まえて検討していく。

議題2. 条件明示の徹底による業務遅延の是正

(建コン) 「条件明示チェックシート(案)の活用」が記載された詳細設計業務でも55%が条件未提示となっている。その原因は詳細設計発注段階で条件未整理又は不足が推測される。

業務条件未提示や遅れは、業務遅延に繋がり、年度末の業務集中と品質低下要因となるので、予備設計段階で関係機関協議に関する情報を明確にして、詳細設計発注段階における条件明示の徹底が必要である。

円滑な業務推進のためには、詳細設計段階の条件明示チェックシートは、業務の初期段階に関係機関協議や測量・地質調査など不足事項の有無、その対応と工期変更の必要性を受注者が確認し受発注者間で共有することが重要である。

(整備局) 条件明示チェックシートの特記仕様書への記載は、作成事例を全職員が共有できるように組織内イントラネットに掲示し、必要項目の抜け落ちがないように対応しているところである。

予備設計業務や詳細設計業務の条件明示チェックシートについては、活用できる業務は全て活用することとしている。また、業務発注段階では、公示前の条件明示検討会で条件明示チェックシートを活用し、設計条件等を明確に特記仕様書に記載するように各種会議等を通じて周知徹底させているところ。

条件明示チェックシートの記載例が無い工種や活用が不十分な工種については受注者から具体的な改善点等の意見を頂きたい。

議題3. 業務スケジュール管理表の運用

(建コン) 令和2年度業務では全業務において作成されているが、計画どおりの工程で進みにくい関係機関協議が多い業務では作成に多大な労力を費やしている。また業務スケジュール管理表の有効性が低い業務では形骸化している実態もある。

業務スケジュール管理表の運用にあたっては、納期に影響が生じるタイミングに受発注者で確認するなどの柔軟な対応が必要である。

また、特記仕様書のスケジュール管理表記載条項の後段記述を「・・・回答期限、業務工程上のクリティカル等を明記し、工程の大きな遅延や納期の変更が必要となる場合等において受発注者双方で確認しながら・・・」に変更することは如何か。

(整備局) 今後とも業務スケジュール管理表を有効に活用しながら、引き続き、適正な履行期間を確保していく。特記仕様書の記載例の変更については、前向きに検討する。

議題4. ウィークリースタンスの取り組み推進

(建コン) ウィークリースタンスの取り組みは、直轄はほぼ全業務で特記仕様書に記載され、取り組んでいる。就業環境の改善や品質確保等からも県市町村への全面展開が重要と考えられるので、北陸ブロック発注者協議会でその取り組みを要望したい。

(整備局) 9月からはマンスリーケアの取り組みもはじめたところであるが、今後もより一層、魅力ある業務環境に繋がるように努めていく。

県市町村へのウィークリースタンスの全面展開につきましては、北陸ブロック発注者協議会で直轄の取り組み状況等を情報提供しており、今後とも取り組みが拡大するようお願いしていく。

議題5. WEB会議システムを用いた打合せの改善

(建コン) WEB会議は「若手技術者の育成」「日程調整が容易となる」など様々な効果が認められる。一方、図面等の説明が難しい、反応・理解度がつかみにくい、コミュニケーションがとりづらい、作成資料や事前送付のための準備が多くなる等の課題もある。

WEB会議の実施状況を調査し、「WEB打合せの運用マニュアル」の整備が必要と考えられる。

(整備局) WEB会議システムは全ての業務において実施している。

受発注者において打合せを行う場合には、打合せ内容に応じて事前に打ち合わせ方法を調整する等柔軟に対応していく。

令和3年10月に「直轄工事及び業務に係るWEB検査の試行について」の通知を、働き

方改革や生産性向上を図ることを目的に発出した。業務の検査においてもWEB検査を原則としているが、WEB検査の対応が難しい場合には対面による検査も可能であるので、検査期日前に受発注者間で調整をお願いしたい。

2. 品質確保

議題6. 新たな業務方式

(建コン) 設計・工事連携型業務が試行され1・2件程度の業務が完了段階の現在の実施状況について説明する。業務及び工事はおおむね順調に進められているおり、新たな業務方式の効果について、設計者及び施工者とも認められた。

しかし工事着手までの時間が短いと業務執行において厳しい工程管理・人員確保、設計・工事連携会議に向けた資料作成、段階的な照査手間等が従来業務に比べ負荷の増大も考えられる。負荷増大に対する対応の検討が必要と考えられる。

(整備局) 設計・工事連携型は災害復旧工事や大規模事業など工期に制約が業務・工事で取り組んでいる。

当初想定していなかった検討項目が発生した場合には、業務の内容や費用面も含め、設計者に過度な負担がかからないように発注者が設計者と施工者の間に立って調整する等の対応を執っていく。

議題7. 歩掛改善等

(建コン) BIM/CIMの本格導入への対応にあたり、新たな電子機器のバージョンアップやソフトの整備、更新費用が必要となることから、電子計算機使用料とは別にBIM/CIM使用料などの計上を要望する。

実態と乖離していると思われる、「流木対策調査」「砂防堰堤設計」については歩掛の改定が必要である

(整備局) 歩掛の改定要望については、本省に伝える。

標準歩掛の適用外については見積を活用し変更することを原則としており、協議において必要な経費が見込めない場合は、事務所に指導を行うので、その場合は事例を聞かせてほしい。

3. DXの取り組みと課題

議題8. 地域コンサルタントのBIM/CIM活用技術向上等DXに関して

(建コン) BIM/CIMに対応するためのハード・ソフトの整備・維持更新や3次元モデルから2次元図面への切り出し等の作業量増加に応じた歩掛整備、履行期間の確保及び一層の推進のため自治体における取り組み推進、発注者の理解向上や受発注者の役割分担に関する官民合同講習会が必要である。

(整備局) BIM/CIMの歩掛整備については本省に伝えて参る。

BIM/CIMの導入・活用のための研修等を活用し、自治体等を含めた官民一体でBIM/CIMの技術習得に取り組んでいく。

地方の中小企業も技術者の育成は進んでおり、実際の業務においてBIM/CIMを経験する場が必要と考えており、受注できる環境を検討しているところである。

令和3年10月に「北陸地方整備局インフラDX推進本部」を設置し、行政手続きの利便性の向上、災害対応の迅速化・高度化、安全で快適な労働環境実現による働き方改革等の実現を目指し、地整全体のインフラDXを推進しているところである。

(建コン) インフラDXに関連し、入札契約時の技術提案書作成時での資料閲覧は東北地整・関東地整ではクラウドサーバでの閲覧が実現されており、北陸地整でもそのような計画はないのか教えてほしい。

(整備局) 現在、本省において全国の電子成果品を「省内統合版の電子納品保管管理システム」により一括してデータを保管する業務を進めている。令和3年度にシステムを整備し、令和4年度から入札時の資料閲覧等が可能となる試行を行う予定であると聞いています。

4. その他

議題9. マンスリーケアの取り組み

(建コン) マンスリーケアを令和3年9月から取り組んでおり、今後、受注者側としても効果を確認していきたい。

(整備局) 周知されていないところもあるので、改めて10月に再周知した。

お互いが負担にならない取り組みとしたいので、意見・提案を頂きたい。

